



福岡県医発第 0795 号 (地)

平成 27 年 6 月 11 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻一良

(公 印 省 略)

平成 27 年度「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者」
に関する講習会の開催案内及び周知の協力依頼について

標記の件につきまして、日本医師会より別紙のとおり通知がありましたので、お知らせいたします。

さて、昨年度に引き続き、日本医師会と日本産業廃棄物処理振興センターとの共催により、「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者」に関する講習会が別添の開催案内に基づき、全国で 7 回開催され、福岡県では平成 27 年 12 月 12 日 (土) に福岡県中小企業振興センターで開催されます。

「特別管理産業廃棄物管理責任者」につきましては、法律上、各医療機関等に設置されることとなっており、医師・薬剤師・看護師・臨床検査技師等は法律上、感染性産業廃棄物に関する管理責任者となる資格をすでに持っていることとされております。しかしながら、医療機関から排出される廃棄物の管理・処理等の体系的な知識の習得に関しましては、その機会がほとんどないため、医療機関等において事務職員等にも特別管理産業廃棄物管理責任者としての役割が求められています。

本講習会は、医療機関等において廃棄物管理・処理の実務を担当とされる事務職員等の方々が「特別管理産業廃棄物管理責任者」の資格を取得できるものであります。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了解いただきますとともに、貴会会員への周知方につき、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、本講習会の申し込みならびにお問い合わせは、別紙をご参照いただきますようお願い申し上げます。

平成 27 年 6 月 8 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長

横 倉 義 武

平成 27 年度「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物
管理責任者」に関する講習会の開催案内及び周知の協力依頼について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本会では昨年度に引き続き、日本産業廃棄物処理振興センターとの共催により、「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者」に関する講習会を別添の開催案内に基づき、全国で 7 回開催いたします。

「特別管理産業廃棄物管理責任者」については、各医療機関等に設置されることとなっており、医師・薬剤師・看護師・臨床検査技師等は法律上、感染性産業廃棄物に関する管理責任者となる資格をすでに持っていることとされております。しかしながら、医療機関等から排出される廃棄物の管理・処理等の体系的な知識の習得に関しましては、その機会がほとんどないため、医療機関等において事務職員等にも特別管理産業廃棄物管理責任者としての役割が求められています。

本講習会は医療機関等において廃棄物管理・処理の実務を担当される事務職員等の方々が「特別管理産業廃棄物管理責任者」の資格を取得できるものであります。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了解いただきますとともに、貴会管下関係医療機関等への周知方につき、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、本講習会の申込につきましては、日本産業廃棄物処理振興センターのホームページでの受付または開催地の各都道府県産業廃棄物協会が受付を行い、当日の会場の運営等は、日本産業廃棄物処理振興センターと各都道府県産業廃棄物協会が行うことを申し添えます。

平成 27 年度「医療関係機関等を対象にした 特別管理産業廃棄物管理責任者」に関する講習会 開催案内

- 感染性産業廃棄物を生じる医療関係機関等では、「特別管理産業廃棄物管理責任者」を置くことが義務付けられています。(廃棄物処理法 12 条の 2 第 6 項)
- 医師、看護師等の方は講習会を受講することなく感染性産業廃棄物を生じる事業場の「特別管理産業廃棄物管理責任者」の資格を有しています。しかし、本講習会は資格取得の目的のみならず産業廃棄物の管理に関する知識を修得していただく機会として有効です。
- 事務職等の方は、本講習会を修了することにより感染性産業廃棄物を生じる事業場の「特別管理産業廃棄物管理責任者」として都道府県・政令市に認められます。

【講習会概要】

- 講習期間 : 1 日 9:00～17:00(昼休み、休憩を含む)
- 受講料 : 14,000 円(税込み テキスト代含む)
- 講習内容 : 1.廃棄物の関係法規 2.感染に関する基礎知識
3.廃棄物の処理と管理 4.修了試験
- 修了証 : 修了試験に合格すると修了証が授与されます。この修了証をもって都道府県・政令市より「特別管理産業廃棄物管理責任者」として認められます。
 - 日本医師会生涯教育制度 :
医師の方は日本医師会生涯教育制度の単位(5単位)・カリキュラムコード(コード番号: 1, 4, 7, 8, 9, 11, 12, 13, 84)が取得できます。

【講習会の申込み方法】 * 申込受付は、平成27年6月15日(月)より開始します。

● インターネットからのお申込み方法

日本産業廃棄物処理振興センターのホームページより、インターネット申込みができます。

講習会・研修会 【URL】 <http://www.jwnet.or.jp/workshop/>

*メニュー「医療関係特管責任者講習会」ページ『Web 申込みはこちら』をクリック

● 受講の手引き(申込書)による郵送のお申込み方法

1. 事前に、受講を希望する開催地の受付機関に空き状況をご確認ください。
2. 郵送にて開催地の受付機関に「受講の手引き」を取寄せます。
3. 「受講の手引き」に添付の受講料払込用紙にて受講料をお振込み後、受講申込書にてお申込みします。

* 受付機関・「受講の手引き」取寄せ方法は、裏面参照。

【託児室の利用について】

すべての会場で託児室を設置しています。(事前の利用申請があった場合に限る・申請期限あり)
託児室利用の申請・お問合わせについては、日本医師会までお電話にてご確認ください。

日本医師会地域医療第 1 課(託児室窓口) Tel 03-3942-6137

● 開催日程・会場・「受講の手引き」取寄せ先

開催地	開催期日・会場	受付機関（手引き取寄せ・申込書送付先）
東京	平成27年9月11日(金) 日本医師会館	(一社)東京都産業廃棄物協会 TEL 03-5283-5455 〒101-0047 千代田区内神田 1-9-13 柿沼ビル 7F
大阪	平成27年10月15日(木) 大阪私学教育文化会館	(公社)大阪府産業廃棄物協会 TEL 06-6943-4016 〒540-0011 大阪市中央区農人橋 1-1-22 大江ビル 3F
北海道	平成27年10月31日(土) 札幌市教育文化会館	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター TEL 03-5275-7115 〒102-0084 千代田区二番町 3 番地麹町スクエア 7F
岡山	平成27年11月13日(金) 岡山商工会議所	(一社)岡山県産業廃棄物協会 TEL 086-254-9383 〒701-1152 岡山市北区津高 628-6
福岡	平成27年12月12日(土) 福岡県中小企業振興センター	(公社)福岡県産業廃棄物協会 TEL 092-651-0171 〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町 13-47 福岡県国保会館 2F
埼玉	平成28年1月14日(木) さいたま共済会館	(一社)埼玉県環境産業振興協会 TEL 048-822-3131 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 3-5-7 高砂建物ビル 3F
三重	平成28年2月16日(火) 四日市商工会議所会館	(一社)三重県産業廃棄物協会 TEL 059-351-8488 〒510-0074 四日市市鶴の森 1-2-19 マルキビル 5F

● 「受講の手引き」取寄せ方法

- 「受講の手引き」の取寄せは、以下のものを受付機関へ送付してください。
 - 送り先の宛名、担当者、電話番号等の連絡先を記載した送付状
 - A4 版の書類が入る返信用封筒
 - ・ 返信用封筒には返信先宛名を明記し、返信用切手を貼付します。
 - ・ 返信用切手代金の目安[返信用封筒の重さ 15g 程度の場合]
- 【手引き 1 部／140 円 2～3 部／250 円 4～6 部／400 円】
- 氏名、電話番号等の連絡先を記載した送付状を同封
- 送付の際、封筒の表には「医療特責手引き ○部希望」と明記してください。

* 託児室に関するお問い合わせ・申請は、日本医師会でのみ受付けております。

日本医師会地域医療第 1 課（託児室窓口） TEL 03-3942-6137

主 催	日本医師会・日本産業廃棄物処理振興センター		
実施協力団体	各都道府県産業廃棄物協会		
講習会全般の	日本産業廃棄物処理振興センター教育研修部	03-5275-7115	
問 合 わ せ	日本医師会 地域医療第 1 課	03-3942-6137	